

ヤスクニ・レポ 310

スパイ防止法はスパイ推進法

星出卓也(日本長老教会 西武柳沢キリスト教会 牧師)

スパイ防止法とは、2013年の特定秘密保護法のような情報の漏えい防止だけではない、日本国政府による積極的な諜報活動を行う体制を目指すものです。諜報活動には外国からのスパイ活動を防止する防諜と同時に積極的にスパイ活動を行う諜報活動があります。このような謀略を行う権限を更に政府に与えるということは、日本国憲法が前文に記す、諸国民の公正と信義への信頼に基づく平和的協調の理念を壊すこととなります。かつての軍事国家日本が戦争遂行と謀略を重ねた、あの国のあり方への逆戻りです。

■インテリジェンス政策の推進

2025年10月20日に結ばれた自民党と維新の会との連立合意書に「インテリジェンス政策」が盛り込まれ、そこには以下のように書かれています。「わが国のインテリジェンス機能が脆弱(ぜいじやく)であり、インテリジェンスに関する国家機能の強化が急務である」と。

さらに具体的な政策として第一段階目は、2026年の通常国会にて①内閣情報調査室および内閣情報官を格上げし、「国家情報局」および「国家情報局長」を創設し、②現在の「内閣情報会議」(閣議決定事項)を発展的に解消し、「国家情報会議」を設置する法律を制定する。更に第二段階として、2027年までに③独立した対外情報庁(仮称)を創設し、④情報要員を組織的に養成するため情報要員(インテリジェンス・オフィサー)養成機関を創設する。これらのためのスパイ防止関連法制の検討を2025年から始め、速やかに成立させる、と記されています。

インテリジェンス活動は「防諜(情報防衛)」つまり、自国の情報を守る防衛活動ではありません。むしろ「諜報(情報収集)」、他国の情報を探る攻めの活動が大きな役割となります。さらには非公然の活動も各国政府に見られるものです。具体的には世論操作や選挙介入、また決して表には出せない政府転覆や暗殺などの活動も存在する可能性があります。スパイ防止法の「防止」と言う言葉と共に、日本国政府が積極的なスパイ活動を行える法的制度の枠組みを創ることが目的となっています。

「情報要員の養成機関」というとすぐ連想するのは旧帝国陸軍の中野学校です。そこで養成される技術は防諜とともに積極的な諜報活動の技術でした。第二次世界大戦下ではゲリラ戦術も養成したと言わ

れています。このような戦後、廃止されたものを、またぞろ引き出すことになると思われま

■戦後の日本政府が行って来たインテリジェンス

戦後の日本政府の下でも諜報活動が無いことはありません。既にある日本国政府の情報部門を以下に挙げます。

□ 国家安全保障担当首相補佐官：通常は国会議員が就くポストだが高市首相は航空自衛隊出身の尾上定正氏を起用。

□ 内閣情報官：内閣官房に置かれる特別職国家公務員で内閣情報室のトップで事務次官級。国内外の情報を収集・分析した結果を政権意思決定者に報告し、政策判断を支える。

□ 内閣情報調査室(内調)：内閣情報官を長とする総理大臣直轄の諜報機関。職員は現在194人で、内部職員と警察庁警備局、公安調査庁、防衛省情報本部、外務省国際情報統括官組織などのインテリジェンスコミュニティからの出向者で構成され、国際テロ情報集約室、カウンターインテリジェンスセンターが置かれている。

□ 国家安全保障局：内閣官房に置かれている国家安全保障会議を補佐する事務局。90人体制。

□ 自衛隊情報保全隊：国防省に本部を置く陸・海・空自衛隊共同の防諜部隊。情報保全能力強化を目的に2003年3月に陸・海・航空自衛隊に編成された情報保全隊を、防衛大臣直轄部隊に統合再編した。規模は1000人程。2003年のイラク派兵の際に市民の反戦活動を監視していたことが後に明らかになる。

□ 防衛省情報本部：1997年に創設された防衛省の中央情報機関。定員2678名。電波情報、画像・地理情報、公刊情報、防衛省内の各機関、関係省庁、在外公館などから提供される各種情報を集約・整理し、国際軍事情勢等、安全保障に関わる動向分析を行う。2022年12月に閣議決定された国家防衛戦略において、情報本部は従来の役割に加えて防衛における情報戦の中心的な役割を担うとされている。

□ 警視庁警備局、サイバー警察局、各県警の警備公安警察部門

□ 内閣府政策統括官(重要土地担当)：2021年に成立の「重要土地規制法」に基づき、注視区域及び特別注視区域の指定、土地等の利用状況の調査・公表・規制措置を行う。

□ 経済産業省貿易経済安全保障局経済安全保

障政策課：安全保障の確保に関する経済施策に関する総合的な政策の企画・立案・推進に関する事務を担当。

□ 外務省国際情報統括組織：外交・安全保障に資する分析の抵抗を目的に、国際情勢に関する情報の収集・分析などを専門的に行う組織。

□ 公安調査庁：国民に対するスパイ活動を行う警察。破壊活動防止法、団体規制法などに基づき、公共の安全の確保を目的に設置された法務省の外局。定員1779人。

このように戦後の日本国憲法下においても実に広範囲なインテリジェンス活動が行われていたのです。これらをさらに統合し、飛躍的に強化するのがこの法案の目的です。「他国並みの諜報機関を持つ」と推進各党が主張しているように軍隊を持ち、

戦争を行うことができる「普通の国」になり、日本国憲法を空文化する。スパイ防止法は超えてはならない大きな一歩なのです。

あたかも想定敵国や外国のスパイに対してであるかのうように強調しながら、実際には情報を隠す相手は日本の主権者である市民に対してであります。帝国憲法下で軍機保護法が制定されたのは1899年、日露戦争の準備のために制定され、それが全面改定されるのが1937年8月14日、また1941年です。1937年は盧溝橋事件による中国全土進出の時期、そして1941年は米国との開戦の年です。軍機保護法は戦争の準備のために生まれ、戦争の侵攻と共に強化される特徴を持っていました。敵国に対して機密を守るという大義の陰で、いつも国民の権利が軍機保護法によって侵害されたのです。

2026年1月16日奨励 星出卓也（日本長老教会西武柳沢キリスト教会牧師） マタイの福音書 26章 51-56節 「預言者たちの書が実現するため」

イエス様が大量の群衆に逮捕される瞬間のゲッセマネの園は、数百人の剣を帯びたローマ兵、神殿を警護していた大祭司付の警護官たちやほかの群衆が取り囲みました。この突然の状況に弟子たちはこの剣や棒を帯びた群衆に歯向かおうとしたということが書かれています。51節に「すると、イエスといっしょにいた者のひとりが、手を伸ばして剣を抜き、大祭司のしもべに撃ってかかり、その耳を切り落としました。」とある状況は後ろにローマ兵が2百人はいたと思われ、その周りに神殿警護の棍棒をもった護衛官たちが更に2百人以上もいたと思われまます。このオリーブ山を埋め尽くすほどの大量の群衆を前に彼は戦いを挑みました。一見無謀にも見える彼の行動は、イエス様の神の子としての力をよく知っていたからでしょう。たとえこの10倍のローマ兵がこの場所を埋め尽くしていても、一声で、大量の軍隊を蹴散らす権威がある、というイエス様への信仰のゆえです。53節でもイエス様自身が「それとも、わたしが父にお願いして、十二軍団よりも多くの御使いを、今わたしの配下に置いていただくことができないとも思うのですか。」と語っている通りです。そのように信じたこと自体は立派ですが、それは正しい知識に基づいたものではありませんでした。

今までも主は「わたしは必ず罪びとたちの手に引き渡されなければならない。そして十字架で殺され、三日目によみがえらなければならない。」と再三語られたのではないのでしょうか。これはキリストが、しかたなく追い込まれた道ではなく、父の御心を確信し、自ら選び、自らが望んで向かった道です。このことを望まれたのは他でもない父なる神であり、キリストご自身なのです。54節で、主が「だが、そのようなことをすれば、こうならなければならないと書いてある聖書が、どうして実現されましよう。」と

語ったように、十字架の受難は、聖書が「こうならなければならない」と明言した神の御心であり、キリスト御自身の決断であり意志だったのです。

そのようなイエス様が、ペテロが期待したような神の子としての一声でローマ兵を追い散らすはずがありません。ペテロは明らかにキリストの神としてのみに信頼した信仰者でしたが、キリストの望まれる意図を見失った弟子でした。

55節で主が「わたしは毎日、宮ですわって教えていたのに、あなたがたは、わたしを捕えなかった」と語ったように、主の時が来ないうちは、イエスは誰にも妨げられることなく、教えや業を人々の面前で行うことが出来ました。それはまだ「主の時」でなかったからです。しかし今や、その「時」が来ることとなりました。56節で主が「しかし、すべてこうなったのは、預言者たちの書が実現するためです。」語ったように、キリストは、捕えられ、いのちを奪われる、というような受動的に受難を受けたのではなく、自ら進んで受難を選んだのであり、聖書の預言を実現させるべく、進んでその道をこの時も歩んだのです。

弟子たちは、このキリストを理解できませんでした。そして彼を逮捕する兵を蹴散らさないキリストに混乱をしたのです。むしろ自ら受難の道を選ぶキリストに驚き、啞然とし、失望したのです。イエスを見捨てて逃げた弟子たちの動揺は、彼らが思い描いたキリスト観が音を立てて崩れた瞬間です。敵を滅ぼすキリストではなく、敵を赦すキリスト。罪人を裁くキリストでなく、罪人の罪を代わりに担うキリスト。このみ言葉が示すキリストに、弟子たちは改めて啞然とし、混乱をしたのです。同時に弟子たちにとって、まことのキリストを知り、受け止める最初の一步を、この時の動揺と絶望の中で、弟子たちは導かれていったのではないのでしょうか。